

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の
補填金単価について
【平成27年4・5・6月分】

平成27年4・5・6月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）第6の9の補填金単価（確定値）については、下記のとおりです。

なお、平成27年4・5月に販売された交付対象牛に適用する同要綱附則9の精算払の額については、下記の確定値と概算払の補填金単価の差額となります。

記

全国

販売月	肉専用種 (地域算定県を除く)	交雑種	乳用種
平成27年4月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	28,800円 (24,800円)
5月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	24,700円 (20,700円)
6月確定値	—	10,600円	12,900円

地域算定県（肉専用種）※

販売月	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	鹿児島県
平成27年4月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
5月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
6月確定値	—	—	—	—	—	—	—

※ 各県の算定結果です。

- 注1：平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。
- 2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。なお、配合飼料価格安定制度の補填状況については、下記のホームページをご参照ください。
- 一般社団法人全国配合飼料供給安定基金(<http://www.esakikin.or.jp/new.html>)
 - 一般社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金(<http://www.tikusankikin.com/hotenkin/index.html#01>)
 - 一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金(<http://www.zennikki.or.jp/>)
- 3：肉専用種については、平成25年度から、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び鹿児島県が地域算定を実施しており、平成27年度から、大分県も追加実施することとなりました。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：渡辺、小笠原
電話：03-3583-8562